

議題1（委員会決裁事項（規則第3条第1号））

「府立高等学校再編整備方針（令和5年度から令和14年度）」及び  
「府立高等学校再編整備計画（令和5年度から令和9年度）」について

標記について、別紙のとおり決定する。

令和5年3月28日

大阪府教育委員会

# 府立高等学校再編整備方針

(令和5年度から令和14年度)

令和5年3月

大阪府教育委員会

## 目次

1. 基本的な考え方 .....	1
2. 対象となる期間 .....	1
3. 教育内容の充実 .....	1
(1) 普通科 .....	1
(2) 多様な学びを保障する高校 .....	2
(3) 専門学科 .....	2
(4) 総合学科 .....	3
4. 学校の配置 .....	3
(1) 公立高校の総募集人員 .....	3
(2) 個別校についての精査 .....	5
5. 方針の見直し .....	6

## 1. 基本的な考え方

大阪府教育委員会においては、平成 11 年4月に策定した「教育改革プログラム」に基づき、府立高校の特色づくりとあわせた再編整備を推進してきた。また、その成果と課題を踏まえ、平成 21 年1月に『大阪の教育力』向上プラン」を策定し、府立高校の一層の特色化を進め、「入れる学校」から「入りたい学校」、さらには「入ってよかった学校」づくりに取り組んできた。その後、平成 25 年度から 10 年間で対象期間とする「府立高等学校再編整備方針(平成 25 年3月)」(以下「前方針」という。)に基づき、府立高校の更なる魅力づくり・特色づくりとあわせた再編整備を実施してきた。

これらの取組みの中で、府立高校における「公平性」、「卓越性」の両立と「多様性」の尊重を追求してきた。また、令和4年4月には大阪市から市立の高等学校が移管された。

一方で、この間、公立中学校の卒業生数が年々減少する中、府立高校における学区制の撤廃や選抜制度の変更、私立高校授業料無償化制度の導入・拡充等が行われたことなどを背景に、志願倍率の高い学校で不合格者が多数生じている一方で、志願倍率が低く募集人員に満たない学校が増加するなど、志願傾向の二極化の状況が生じている。

こうした中、これまでの取組みを継承するとともに、今後の生徒数減少を見据え、大阪府学校教育審議会答申「今後の府立高校のあり方等について(令和4年1月)」や第2次大阪府教育振興基本計画を踏まえ、これまでの再編整備の検証や社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校配置を両輪とし、活力ある学校づくりをめざした再編整備を推進する。

なお、本方針を踏まえ、教育内容の充実と学校の配置に係るより具体的な方策として再編整備計画を策定する。

## 2. 対象となる期間

本方針の対象期間は、第2次大阪府教育振興基本計画の計画期間である令和5年度から令和14年度までとする。

## 3. 教育内容の充実

府立高校の再編整備にあたっては、活力ある学校づくりを進める観点から、教育内容の充実策を講じていく。

### (1) 普通科

国の普通科改革の方針等を踏まえ、生徒が多様な分野の学びに接することができるようにするため、普通科においても、新たな学問領域に即した最先端の学びや現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学び等、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を推進していく。

## (2) 多様な学びを保障する高校

### ア 多様な教育実践校

少人数学級の実現や充実した体験型学習など従来の手法等に捉われない教育活動の中で、特定の学びや活動が得意な生徒・不得意な生徒、また、自分らしさを発揮したい生徒など多様な子どもたちが、意欲的に自分らしく学び、社会で自立する力を身に付けることができる学校づくりをめざす。

### イ エンパワメントスクール

各校において、生徒の学習に係る傾向に違いが生じている現状を踏まえ、カリキュラム編成等の柔軟化や、生徒の自己実現を支援するための専門人材をはじめとする外部機関との支援体制の拡充について検討を行う。

成果や有効性が認められたカリキュラムや指導法などの機能を一般化して他の高校へ取り入れる方法を含め、エンパワメントスクールのシステムやメソッドの展開を検討する。

### ウ 定時制の課程・通信制の課程

近年、府内公立中学校卒業者の進学先に占める通信制の課程の割合が年々増加している。

一方、府立高校の通信制の課程では昼間部の志願倍率が高い水準で推移しているが、日・夜間部の志願倍率は低い状況にある。また、夜間定時制の課程では小規模化が進んでいる。

こうした状況を踏まえ、通信制の課程や、多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制を含めた定時制の課程について、望ましい学習環境の確保や、多様化する生徒の学び方のニーズに十分応えるための方策の検討を行う。

### エ その他

その他の多様な学びを保障する高校については、生徒を取り巻く環境や、生徒・保護者のニーズの変化を踏まえた対応方策の検討を進めていく。

## (3) 専門学科

### ア グローバルリーダーズハイスクール

グローバル社会をリードする人材を育成するため、高大連携、海外研修、課題研究活動等に引き続き取り組む。

### イ 工業に関する学科

府におけるものづくり教育の活性化に向けて教育内容等の一層の充実を図るため、大阪府学校教育審議会答申「今後の工業系高等学校のあり方について(令和4年11月)」を踏まえ、大学進学への更なる対応、時代に即した基礎・基本への対応、企業連携の拡充等を進める。

#### ウ 商業に関する学科

新たなビジネスを創造し、これからの社会を支える人材を育成するため、大学や産業界との連携をさらに深化させ、ICT を効果的に活用した教育活動の実践に努める。また、商業系高校の一層の魅力化を図るため、各校の特色ある取組みを推進する。

#### エ 国際に関する学科

令和3年4月に改編した国際文化科及びグローバル科における取組みに加え、令和4年4月に大阪市から移管された国際に関する学科の取組みもあわせ、国際的な視野と実践的な外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ高い英語力（「生きた」英語力）を備えた人材を育成する教育を推進する。

#### オ その他

その他、体育科や音楽科、農業科等の専門学科については、設置目的に沿って、各校の特色ある取組みを発展・深化させる。また、普通科との併設など複数学科の設置も含め、生徒・保護者の多様なニーズに応えるための方策についても検討する。

#### (4) 総合学科

高校での学びを生徒自身のキャリア形成や進路実現につなげるため、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる新しい時代に対応できる特色のある教育活動を展開する。

### 4. 学校の配置

府立高校は、教育の普及及び機会均等を図りつつ、効果的かつ効率的に配置する必要がある。

今後の昼間の公立高校における総募集人員（以下「公立高校の総募集人員」という。）を検討したうえで、府立高校において必要な募集人員を確保するとともに、各学校の魅力や特色をさらに高め、府立高校が担うべき役割を確実に果たしていく観点から、個別校についての精査を行うこととする。

#### (1) 公立高校の総募集人員

公立高校の総募集人員については、府内公立中学校卒業生数（以下「府内中卒者数」という。）の将来推計をもとに試算する。

#### ア 府内中卒者数の推計

平成 26 年以降、府内中卒者数は減少傾向にあり、令和3年では 65,551 人となった。令和4年には 67,118 人と一旦増加したが、公立小・中学校在籍者数による推計では再び減少をはじめ、令和 14 年以降の出生数による推計においても、生徒数の減少傾向は続く見込まれる。

したがって、今後の府内中卒者数の減少については、本方針の対象期間中の推移とともに、その後の見通しも踏まえながら、長期的な傾向を見極めることとする。



(注) 平成 28 年から令和 4 年は府内公立中学校卒業生数の実績値。令和 5 年から 13 年までは学校基本調査(令和 4 年 5 月 1 日現在)による府内公立小・中学校在籍者数から推計し、令和 14 年から 17 年は出生数から推計。

## イ 志願動向の変化

志願倍率の高い学校で不合格者が多数生じている一方で、志願倍率が低く募集人員に満たない学校が増加するなど、志願傾向の二極化の状況が生じている。

今後の志願動向については、施策の見直しや、社会経済状況の変化等の不確定要素を踏まえ、慎重に見定める必要がある。

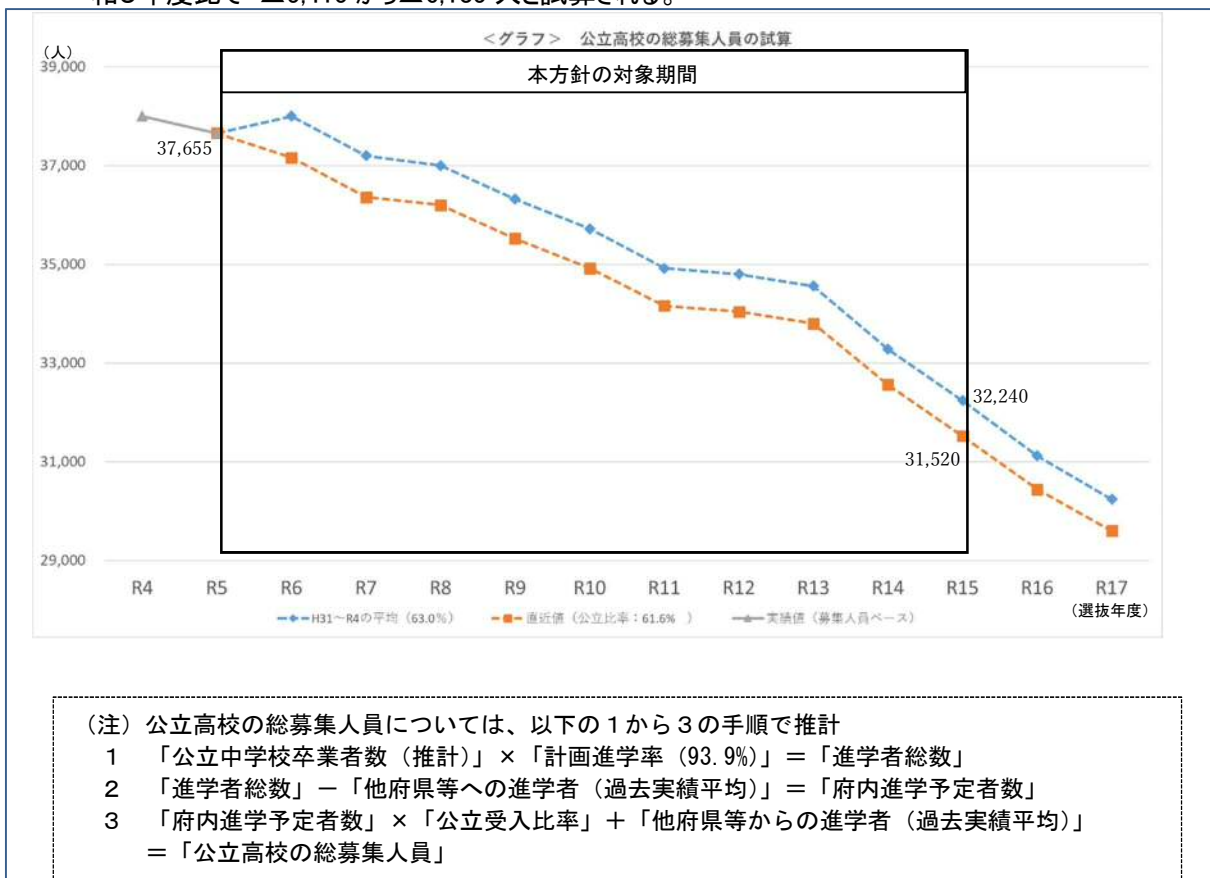
## ウ 公立高校の総募集人員の試算

府内の昼間の高校の募集人員は、公私トータルで府内進学予定者数を上回る募集枠を確保できるよう、公立、私立それぞれにおいて設定することとしており、就学セーフティネットの観点から、公立高校全体として、生徒の受入れに必要な数を確保できるよう、府立高校の募集人員を設定する必要がある。

公立高校の総募集人員の試算にあたっては、前方針の対象期間の最終年に実施される令和 5 年度選抜の募集人員を基準とする。

公私トータルの募集人員に占める「公立受入比率」については、前方針の対象期間において、公立高校の志願傾向の二極化など、志願動向が変化していることや、今後の選抜環境に影響する社会経済状況の変化等の不確定要素があることを踏まえ、平成 31 年度(大阪府における私立高校等授業料無償化制度の最終改正年度)以降における平均値「63.0%」と、直近の実績値である令和 4 年度選抜の「61.6%」の 2 つの値を用い、それぞれの場合について試算した。

令和 14 年度選抜以降は出生数による推計であり、公立小・中学校在籍者数による推計に比べると精度が低くなるが、本方針の最終年に実施する令和 15 年度選抜時点における公立高校の総募集人員については、31,520 から 32,240 人(788 から 806 学級相当)の範囲となり、令和5年度比で ▲5,415 から▲6,135 人と試算される。



## Ⅰ 学校数の精査

公立高校の総募集人員の試算を踏まえ、再編整備計画において学校数の精査を行う。

全日制普通科における募集学級数については、これまで6から8学級を基本としながら、学校や地域の実情等に応じて柔軟に設定することとしていた。

再編整備計画における学校数の精査にあたっては、これまで同様、6から8学級を基本とした算出を行う。

### (2) 個別校についての精査

個別校の精査にあたっては、これまでと同様、活力ある学校づくりをめざして府立高校の再編整備を推進するという観点から、すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて、配置のあり方を検討する。



#### ア 学校の特徴

教育課程や教育活動の特徴とあわせて、その学校の役割・使命を十分に果たしているかどうかを精査する。

#### イ 地域の特性

公共交通機関の整備状況や高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等を勘案する。

#### ウ 志願状況

志願者数の推移や志願動向の変化、当該地域における将来の中学校卒業生数の推計を勘案する。

※「大阪府立学校条例」第2条第2項の「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」との規定に基づき、3年連続で志願者数が定員に満たない高校の精査にあたっては、学校の特徴や地域の特性などを含めて総合的に改善の見込みを判断する。

### 5. 方針の見直し

本方針策定以降、志願動向の大きな変化や、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合には必要に応じて、本方針を改定する。

# 府立高等学校再編整備計画

(令和5年度から令和9年度)

令和5年3月

大阪府教育委員会

# 目次

1 府立高等学校再編整備計画(令和5年度から令和9年度)の策定にあたって .....	1
(1) 経過及び基本的考え方 .....	1
(2) 計画期間 .....	1
2 前計画における取組み .....	1
(1) 府立高校(元市立高校を除く)における教育内容の充実方策 .....	1
(2) 元市立高校における教育内容の充実方策 .....	4
(3) 学校の配置 .....	5
3 教育内容の充実方策 .....	5
(1) 普通科の充実 .....	5
(2) 多様な学びを保障する高校 .....	5
(3) 専門学科の充実 .....	7
(4) 総合学科の充実 .....	9
4 学校の配置 .....	9
(1) 計画数の検討にあたっての前提 .....	9
(2) 令和10年度入学者選抜における公立高校数の算定 .....	10
(3) 学校配置にあたっての考え方 .....	10
5 再編整備の進め方 .....	11
(1) 公表スケジュール .....	11
(2) 各対象校担当チームの設置及び基本方針(案)の取りまとめ .....	12
(3) 既存の学校の募集停止・再編整備校の募集開始 .....	12
(4) 計画推進の留意点 .....	12
6 計画の見直し .....	12

## 1 府立高等学校再編整備計画(令和5年度から令和9年度)の策定にあたって

### (1) 経過及び基本的考え方

大阪府教育委員会及び大阪市教育委員会では、「府立高等学校再編整備方針(平成 25 年3月)」に基づく後期計画として、平成 30 年 11 月に「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画(2019(平成 31)年度から 2023 年度)」(以下「前計画」という。)を策定し、教育内容の充実と効果的かつ効率的な学校の配置を進めてきた。

前計画は令和5年度までを計画期間としていたが、計画上の募集停止校数に到達したことに加え、今後も引き続き府内公立中学校卒業生数の減少が見込まれることや、大阪府学校教育審議会答申「今後の府立高校のあり方等について(令和4年1月)」や第2次大阪府教育振興基本計画の策定を受けて教育内容の充実を速やかに図り、長期的な視点を持って計画的に再編整備に取り組むため、令和5年度から令和 14 年度を対象期間とする「府立高等学校再編整備方針(令和5年度から令和 14 年度)」(以下「再編整備方針」という。)とあわせて、「府立高等学校再編整備計画(令和5年度から令和9年度)」(以下「本計画」という。)を策定する。

再編整備にあたっては、引き続き社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、就学機会の確保を前提とした効果的かつ効率的な学校の配置を両輪として、活力ある学校づくりをめざした再編整備を推進する。

なお、令和4年4月に大阪市から市立の高等学校が移管されたことから、前計画において「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」としていた名称について、「府立高等学校再編整備計画」としている。

### (2) 計画期間

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とする。

## 2 前計画における取組み

### (1) 府立高校(元市立高校を除く)における教育内容の充実方策

#### ア 専門学科の充実

##### (ア) 工科高校のさらなる魅力づくり

##### a 取組み・成果

- ・ PBL(Project-Based-Learning: 課題解決型学習)を導入し、課題を解決する力や、チームで取り組む力、提案する力など、これからの産業基盤を支える人材に求められる力の育成を図るとともに、学校規模について原則として1学年6学級 35 人編制とし、一層きめ細かな指導を実施した。
- ・ 各校の特色をさらに強化し、実践的な取組みを行うため、データ解析システム、ロボット制御システム、AIロボットなどの機器を導入した。また、ロボット制御に関する技術についての連携授業や研究室訪問等、大学と連携した先端技術学習の機会を増やすなど取組みの充実を図り、大学進学者が増加した。(理工系大学進学者数:平成 30 年度 105 人 ⇒ 令和3年度 114 人)

加えて、最新技術の習得と技能の向上、実習における安全性の確保を図るため、旋盤・フライス盤など老朽化した施設・設備の計画的な更新を行った。

- ・ 工科高校の魅力発信のため、府内の全公立中学校生徒へ配付する中学生新聞への記事の掲載や、民間企業との連携による幼、小・中学生・保護者向けのものづくり体験教室の実施、工科高校教員による出前授業を行った。ショッピングモール等で行った体験教室では、多くの子ども・保護者にもものづくりの楽しさを発信した。

## b 課題

- ・平成 26 年度から進めてきた各校の特色化により蓄積したノウハウを他校に共有し発展させる必要がある。また、PBL についても、企業との連携により研究テーマを発見するフィールドの提供を受けたり、研究発表に対するフィードバックを得たりする連携を増やしていく必要がある。
- ・ショッピングモール等の商業施設で行うものづくり体験教室だけでなく、工科高校で幅広い層に PR できる大規模イベントを行っていくなど、PR の更なる拡充が必要である。
- ・時代の変化に対応した技術の「基礎・基本」の学習を安全に行うため、引き続き計画的な設備更新や新規のデジタル機器の導入が必要である。

## (イ) 国際関係学科の改編

### a 取組み・成果

- ・豊かな国際感覚と優れた外国語運用能力を身に付け、国際的に活躍できる人材をさらに育成する観点から、国際関係学科3科(国際教養科・国際文化科・国際科(グローバル科))を国際文化科(8校)とグローバル科(2校)の2科に改編し、これまでの取組みの発展・深化を図った。
- ・国際文化科では、多文化理解教育を一層推進し、世界の国の文化や伝統を理解し尊重する態度を身に付けさせるため、第二外国語を全員履修とした。また、国内外での社会貢献活動への参加を促進し、社会の諸問題の解決に向けて積極的に行動する人材の育成を進めた。(国内外での国際的な社会貢献活動の継続について肯定的な評価をした生徒(1年生):令和3年度 92.5%)
- ・グローバル科では、海外大学進学に照準をあわせた教員研修の実施や、海外大学に進学できる英語力を身に付けさせるため、外国語(英語)指導員による授業の充実を図った。

### b 課題

新型コロナウイルス感染症により、これまで実施していた海外との対面での交流や留学が制限される事態となった。直接的な交流・留学実施状況を感染症拡大前の水準まで回復させる必要がある。

## イ セーフティネットとしての役割を担う高校

### (ア) エンパワメントスクール

#### a 取組み・成果

- ・1年次の「学び直し」のための基礎科目と2年次の必修科目の難易度に大きな開きを感じて学習意欲が低下する生徒に対応するため、教員研修などを通して、生徒個々の学習の定着状況に応じた取組み等を共有し、「モジュール授業」や「エンパワメントタイム」のより一層の充実を図った。
- ・増加傾向にあるスクールカウンセラー(以下「SC」という。)、スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」という。)、キャリア教育コーディネーター(以下「CC」という。)に対する相談等について、これまで各校で積み上げたノウハウを連絡協議会で共有し、生徒の相談体制の充実を図った。
- ・「習熟度別授業」、「モジュール授業」等の取組みや、SSWをはじめ外部の専門人材による支援等によって、生徒アンケートで、「勉強に対する苦手意識が薄れてきた」と多くの生徒が回答するとともに、欠席及び遅刻者数等も減少するなどの成果があった。(生徒1年次末アンケート「30分授業で勉強に対する苦手意識が薄れてきた」に肯定的な回答した生徒:令和3年度 59%、改編前年度と比較した1年次の欠席者数の減少率:47.7%、遅刻者数の減少率:53.9%)

## b 課題

- ・ これまでに8校のエンパワメントスクールを開校し、前計画において新たな設置について引き続き検討することとしていたが、志願動向を踏まえ、新たな設置には至っていない。(志願倍率:平成27年度(3校平均)1.59倍 ⇒ 令和4年度(8校平均)0.90倍)
- ・ エンパワメントスクールのシステムについてはこれまで8校で統一的に実施してきたが、各校の生徒の習熟度等に違いが生じている現状を踏まえ、カリキュラム編成等の柔軟化や、生徒の自己実現を支援するための専門人材をはじめとする外部機関との支援体制の拡充等について、検討を行う必要がある。

## (イ) 通信制の課程

### a 取組み・成果

- ・ 桃谷高校通信制の課程については、昼間部における志願倍率が高い水準で推移していたが、多部制単位制Ⅰ部及びⅡ部(以下「多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部」という。)との併置により施設・設備の使用について制約があることから、志願動向を踏まえた募集人員の設定を行うことが困難であった。そのため、令和5年9月末に桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部を閉部し、併置を解消することとした。
- ・ 家庭環境を含む様々な背景により学校生活に不安を持つ生徒への一層きめ細かな対応を行うため、SC、SSW、CCを配置した。(学校生活満足度:令和2年度:58.9% ⇒ 令和3年度:63.4%)
- ・ 入学者選抜における募集人員の拡充により、令和2年度入学者選抜以降、編転入学を除く全志願者を受け入れることができた。

## b 課題

昼間部の編転入学による受入れに係る志願倍率が高い水準で推移している一方、日・夜間部の志願倍率は低い状況であることを踏まえ、望ましい学習環境の確保や多様化する生徒の学び方のニーズに十分応えるための方策の検討を行う必要がある。

## (ウ) 多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部

### a 取組み・成果

- ・ 令和2年度入学者選抜から、勝山高校及び桃谷高校多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部の募集停止を行い、令和2年度に、勝山高校校地に多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部を設置する大阪わかば高校を開校した。
- ・ きめ細かな教育相談体制を整備するため、大阪わかば高校にSC、SSW、CCを配置した。SSWをはじめ外部専門人材による支援もあり、教育相談に関する生徒の満足度が向上した。(教育相談に関する生徒の満足度:令和元年度(桃谷高校)72% ⇒ 令和2年度(大阪わかば高校)74%)

また、社会生活を営むうえで必要なコミュニケーション能力や課題を解決する力を高めるためにソーシャルスキルトレーニング(SST)を「総合的な探究の時間」において実施した。

## b 課題

志願者数が定員に満たない状態が続いているが、日本語指導が必要な生徒や全日制の課程になじめない生徒などの学びの場としての役割を踏まえ、多様化する生徒の学び方のニーズに十分応えるための方策や望ましい学習環境の確保についての検討を行う必要がある。

## (エ) 夜間定時制の課程

近年、夜間定時制の課程への志願倍率が低下し、学校の小規模化が一層進んでおり、授業や行事など学校運営に支障が出るなどの課題が生じている。このため、夜間定時制の課程の役割を踏まえつつ、望ましい学習環境の確保に向けて対応方策を検討する必要がある。

## (2) 元市立高校における教育内容の充実方策

### ア 普通科系高校の再編整備

#### (ア) 取組み・成果

普通科系専門学科を設置する西高校・南高校・扇町総合高校の3校を再編整備し、扇町総合高校の校地に、大学等と幅広く接続・連携した新しい普通科系専門学科を設置する高等学校として令和4年度に桜和高校(教育文理学科 1学年6学級 240名)を開校した。

### イ 公設民営学校の設置

#### (ア) 取組み・成果

- ・ 先進的なグローバル教育の充実を図り、国際社会でリーダーシップを発揮し活躍する人材を育成するため、全国初の公設民営(指定管理法人:学校法人大阪YMCA)の手法による併設型中高一貫教育校として、平成31年度に水都国際中学校(1学年2学級 80名)・水都国際高等学校(グローバル探究科 令和4年度から2学級 80名が内部進学し、1学年4学級 160名)を開校した。
- ・ 令和2年2月に国際バカロレアの認定を受け、同年4月に高等学校に国際バカロレアコースを開校した。
- ・ 公設民営学校の柔軟な人事管理制度等による国際理解教育と外国語教育の実践を通して、生徒の英語力が高まるとともに、自らの考えを発信する等の資質が向上している。

### ウ 英語科・理数科・体育科・武道科を設置する高校

#### (ア) 取組み・成果

- ・ 汎愛高校の体育科・武道科は、生徒が入学後のガイダンス等を通して自らの興味・関心や適性を理解したうえで専門分野を選択できるよう、令和4年度から体育科と武道科を一本化し、体育科(1学年3学級 120名)に「健康スポーツコース」・「アスリートコース」・「武道コース」を設置した。
- ・ 東高校・大阪市立高校(現 いちりつ高校)の英語科・理数科については、「大阪市立の高等学校等移管計画」において、移管後に府立高校における専門学科との整合性を検討することとした。

### エ 全日製の工業系高校の再編整備

#### (ア) 取組み・成果

- ・ 再編整備を視野に入れた魅力化を検討するため、令和2年2月、大阪市教育委員会から大阪市高等学校教育審議会へ諮問し、新たな工業系高等学校のあり方について同審議会第13次答申(令和2年8月4日)が出された。本答申を踏まえ、「大阪市立の高等学校等移管計画」において今後の方針を決定した。
- ・ 都島工業高校の単独改編及び泉尾工業高校・東淀工業高校・生野工業高校を統合整備して、新工業系高校を開校することを決定した。

### オ 定時製の工業系高校の再編整備

#### (ア) 取組み・成果

令和4年度入学生から都島第二工業高校は都島工業高校定時製の課程総合学科、第二工芸高校は工芸高校定時製の課程総合学科とし、それぞれ都島工業高校全日製の課程、工芸高校全日製の課程と併置とした。

(3) 学校の配置

前計画に基づき、府立高校・元市立高校あわせて9校(うち7校は大阪府立学校条例第2条第2項を適用)の募集停止を決定した。

再編整備にあたっては、対象校の特色ある教育活動を他校に継承・発展させる機能統合や、各校の取り組みを発展させる形で統合して新しい学校を設置する統合整備により、教育内容の充実とともに、活力ある学校づくりに取り組んだ。

### 3 教育内容の充実方策

(1) 普通科の充実

ア 基本的な考え方

これまで普通科においては、生徒の興味・関心、進路等に応じた多様な教科・科目の設定や、専門教育に関する教科・科目を充実させた専門コースを設置するなど特色ある教育活動を展開してきた。

一方、国においては、「普通教育を主とする学科」に、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等の学科を設置可能とするなど、生徒の多様な能力・適性や興味・関心等を踏まえた学びの実現に向けた取り組みが進められている。

これらを踏まえ、普通科においては、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながら、課題の発見・解決や社会の価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を図る取り組みを進める。

また、ICTの活用等により、学校間のネットワーク化を進め、これまで培ってきたノウハウや資源等の共有・活用を図る。

イ 教育内容の充実

- ・ 大学等との連携や普通科専門コースの充実など普通科における特色ある取り組みを推進する。
- ・ 多様な分野の学びに接することができるよう総合的な探究の時間を軸に、教科横断的な学習を推進する。
- ・ 新たな学問領域に即した最先端の学びを重点的に取り組む学科(学際領域に関する学科)や、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科(地域社会に関する学科)の設置を検討する。

(2) 多様な学びを保障する高校

ア 多様な教育実践校

(ア) 基本的な考え方

少人数学級の実現や充実した体験型学習など従来の手法等に捉われない教育活動の中で、特定の学びや活動が得意な生徒・不得意な生徒、また、自分らしさを発揮したい生徒など多様な子どもたちが、意欲的に自分らしく学び、社会で自立する力を身に付けることができる学校づくりをめざす。

(イ) 特色・教育システム

- ・ 入学前の学校説明会や体験会、入学後のサポート体制の充実など、高校生活へのスムーズな移行と継続支援を図る。
- ・ 1年次における学びの特性や習熟度等を踏まえた少人数多展開の授業や、2年次以降における進路希望や社会で求められる力の育成を目的としたコース設定など、生徒の個性に応じた柔軟な学びの実践をめざす。



- ・ 体験型学習を含む多様な学校設定教科等の開設や地元企業等と連携したインターンシップや職業体験等によるキャリア教育の充実を図るため、一人ひとりが興味・関心・意欲を「みつけることができる」カリキュラムを構築する。
- ・ 学校生活等での悩みを相談できる居場所の設置や、スクールカウンセラーをはじめとする専門人材等による生徒や保護者等への支援を実施することにより、学校生活をサポートする環境を構築する。
- ・ 校内に地域連携室(仮称)を設置し、NPO や行政、企業などの多様な地域資源を効果的に活用した教育活動や生徒支援の充実に向けた連携、コーディネートを行う。

## イ エンパワメントスクール

### (ア) 基本的な考え方

生徒の自己実現を支援するために専門人材の活用による支援を充実させるとともに、各校の生徒の状況を踏まえたカリキュラム編成等の柔軟化についての検討とあわせて、エンパワメントスクールにおける成果や有効性が認められたカリキュラム、指導法などの他校への展開について検討する。

## ウ 定時制の課程

### (ア) 基本的な考え方

近年の通信制高校への進学ニーズの高まりなどから、特に夜間定時制の課程については小規模化が進んでおり、学校運営に支障が出るなど課題が生じている。また、昼間の定時制の課程である多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部や昼夜間単位制の高校においても志願者数が定員に満たない状態が続いている。

こうした状況や、中学校において不登校等を経験した生徒、全日制の課程になじめない生徒、自己のキャリア形成において自由な時間帯での学びを希望する生徒及び他の高校からの編転入学の生徒などの学びの場としての役割を踏まえつつ、多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制を含めた定時制の課程について、望ましい学習環境の確保に向けて対応方策を検討する。

## エ 通信制の課程

### (ア) 基本的な考え方

昼間部の志願倍率は高い水準で推移している一方、日・夜間部の志願倍率は低い状況である。また、昼間部においては、他の高校からの編転入学による志願者が特に多く、「セカンドチャンス」を提供する学校として重要な役割を担っている。

こうした状況を踏まえ、昼間部の募集人員の拡充等を含め、生徒のニーズに応えるよう引き続き検討する。

## オ その他

多様な学びを保障する高校については、社会情勢の変化など生徒を取り巻く環境や、生徒・保護者のニーズの変化に対応した学校のあり方を検討する必要があり、これまで設置してきたタイプ以外の学校の設置も含め検討を行う。

また、多様な学びを保障する高校の配置については、地域バランスを考慮した検討を行う。

### (3) 専門学科の充実

#### ア 工業系高校

##### (ア) 基本的な考え方

これまで工科高校で進めてきた人材育成の重点化や企業連携、PBL をさらに深化させる。加えて、大阪府学校教育審議会答申「今後の工業系高等学校のあり方について(令和4年11月28日)」を踏まえ、中学校卒業生数減少期における適正な規模や配置の検討を行い、リソースを集中させることで、引き続き大阪の産業界を支える人材や、社会インフラを支える人材の輩出拠点となるよう取組みの充実を図る。

##### (イ) 教育内容の充実

###### a 専門分野の深化と高等教育機関への接続の更なる充実

「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)(平成15年11月25日)」により工科高校で導入してきた、深化・接続コースの充実を図るとともに、各校の特色ある教育活動等を共有、活用できるよう工業系高校のネットワーク化を図り、実践的な実習の充実や大学等の高等教育機関への接続の充実を図る。

###### (a) 深化コース

社会構造の変化や、様々な仕事がAIやロボットに代替されていくことが予想される中、これからの時代のものづくり人材に必要とされる PC スキル・データ分析スキルの習得、新たな基礎・基本の学習を行う。また系・専科を超えた分野横断的な学習や、企業が導入している先端技術(デジタル機器等)についての知識習得を図る。

###### (b) 接続コース

高等教育機関への進学後に、さらに専門的な学習ができるよう、教育カリキュラムや学習環境の整備を行い、工業分野の実技や基礎理論等に関する知識習得を図る。

###### b 時代に即した基礎・基本への対応

技術の進歩がめざましく、今後、生産現場では多くの業務が AI やロボットなどに代替されることが予想される中、次世代の技術者として必要となる PC スキル(デジタル技術)やデータサイエンス、IoT や AI(人工知能)、ロボットなどの先進技術を活用する内容を、これまでの基礎・基本に加えた「新たな基礎・基本」として身に付けるための教育を行う。また、このような教育内容の実現や安全性の確保のために、新しい設備の導入、抜本的かつ加速度的な設備の更新、さらには教職員の技術力向上や教材研究・授業づくりのサポートの強化を図る。

###### c 企業連携の充実

企業から直接フィードバックを受けるなど企業と連携した PBL や長期インターンシップ等のこれまでの取組みについて、各校の事例を集約し、そのノウハウを他校に広げる。

##### (ウ) 広報活動の充実

ものづくりフェア等の大規模イベントを工業系高校において実施し、次世代を担う小・中学生が「ものづくり」や「インフラ整備」などに興味を持つきっかけを作る拠点とする。あわせて工業系高校の魅力発信(広報活動)を強化する。

## (工) 工業系高校の配置検討

工業系高校の更なる魅力化とあわせて規模の適正化を図り、リソースを集中させる。また、普通科と工業科の併設等により、普通科の生徒にも工業に関する学習内容を授業等で学ぶことができるシステムを取り入れ、学びの機会を増やすことで、ものづくり人材の育成を図る。

今後の工業系高校等の配置については、府内全域からの工業に関する学科への就学機会を確保できるよう、検討を進める。就学機会の確保にあたっては、平成 18 年度までの旧通学区域(9学区)を参考に検討する。

## イ 商業系高校

### (ア) 基本的な考え方

最先端のビジネス教育を取り入れ、大阪の経済産業の発展に貢献できる人材、社会のDX化を推進できる人材の育成を行うために、産業界や大学等と連携を深め、教育内容のさらなる充実を図る。

### (イ) 教育内容の充実

#### a 時代に即したスキル獲得に向けた対応

社会のデジタル化の急速な進展に対応できる人材を育成するため、データの加工や分析などデジタル技術のビジネス分野における利活用に関する実践的な教育のさらなる充実を図る。

また、ビジネス情報分野の教育のさらなる充実のため、最先端のデジタル技術を業務に活用している企業やデータサイエンス関係学部・学科を設置する大学等と連携して、教職員の授業力向上を支援する。

#### b 最先端のビジネス教育の展開と高等教育機関との連携のさらなる充実

最先端のビジネス教育を展開するため、大学連携のさらなる拡充を図るとともに連携大学と協働して、高大7年間を見据えた教育課程の開発、高校生と大学生との交流、大学教員による特別講義等の実施など、大学への進学に向けた学習支援の充実を図る。

また、今後、希望者のさらなる増加が予測される高等教育機関への進学に対応するため、大学や専門学校等と連携した資格取得講座の開設など、商業の特色ある取組みを活かした進路指導の充実を図る。

#### c 企業連携の充実

新たなビジネスを創造する力を育成するため、地元企業との連携による商品開発や地域活性化に向けたビジネスプランの提案及び最先端のデジタル技術を最大限に活用した販売実習など、産業界と連携した取組みの一層の充実を図る。

### (ウ) 広報活動の充実

中学生・保護者・中学校教員及び地域社会に向けて、商業系高校が育成をめざす人材像やビジネスシーンに必要な知識や技能が身に付く教育内容、卒業生が活躍している姿など、進学でも就職でも将来必ず役立つビジネス教育の魅力が効果的に伝わるように広報活動の充実を図る。

## ウ 国際関係学科設置高校

### (ア) 基本的な考え方

令和3年4月に改編した国際文化科及びグローバル科における取組みに加え、令和4年4月に大阪市から移管された国際関係学科の取組みもあわせ、国際的な視野とコミュニケーション能力を身に付けた人材を育成するため、教育内容の充実等について、検討を進める。

また、グローバル化が急速に進展する中で、ネイティブスピーカー等の外部人材の活用や、授業におけるICTの効果的な活用等により、実践的な外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ高い英語力（「生きた英語力」）の習得に向けた取組みの充実を図る。

## エ 農業高校

### (ア) 基本的な考え方

IoT や AI などの先端技術を活用し、農業生産物が食として消費者に届くまでの生産、加工、流通・販売にトータルで取り組む農業の「6次産業化」を推進できる人材や、都市や住環境の緑化など、生活空間をクリエイティブできる人材といった、今後の地域産業を支える人材育成を図る。

## オ その他

「再編整備方針」において教育内容の充実に取り組むこととしている学校・学科のうち、本計画に未記載のものについては引き続き検討を行い、その進捗にあわせて、順次改編等を行う。

## (4) 総合学科の充実

### ア 基本的な考え方

現状、府内には、全日制の総合学科（閉校予定の学校、クリエイティブスクール及びエンパワメントスクールを除く。）は17校あり、うち6校は「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画（平成26年度から平成30年度）」において、普通科総合選択制から総合学科へ改編した学校である（統合整備による総合学科への改編1校を含む）。「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」などを活用した系統的できめ細かなキャリア教育を行うことで、進路決定率の上昇などの成果があがっている。

高校での学びを生徒自身のキャリア形成や進路実現につなげるため、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる新しい時代に対応できるよう、多様かつ専門的な特色ある教育活動を展開する。

## 4 学校の配置

### (1) 計画数の検討にあたっての前提

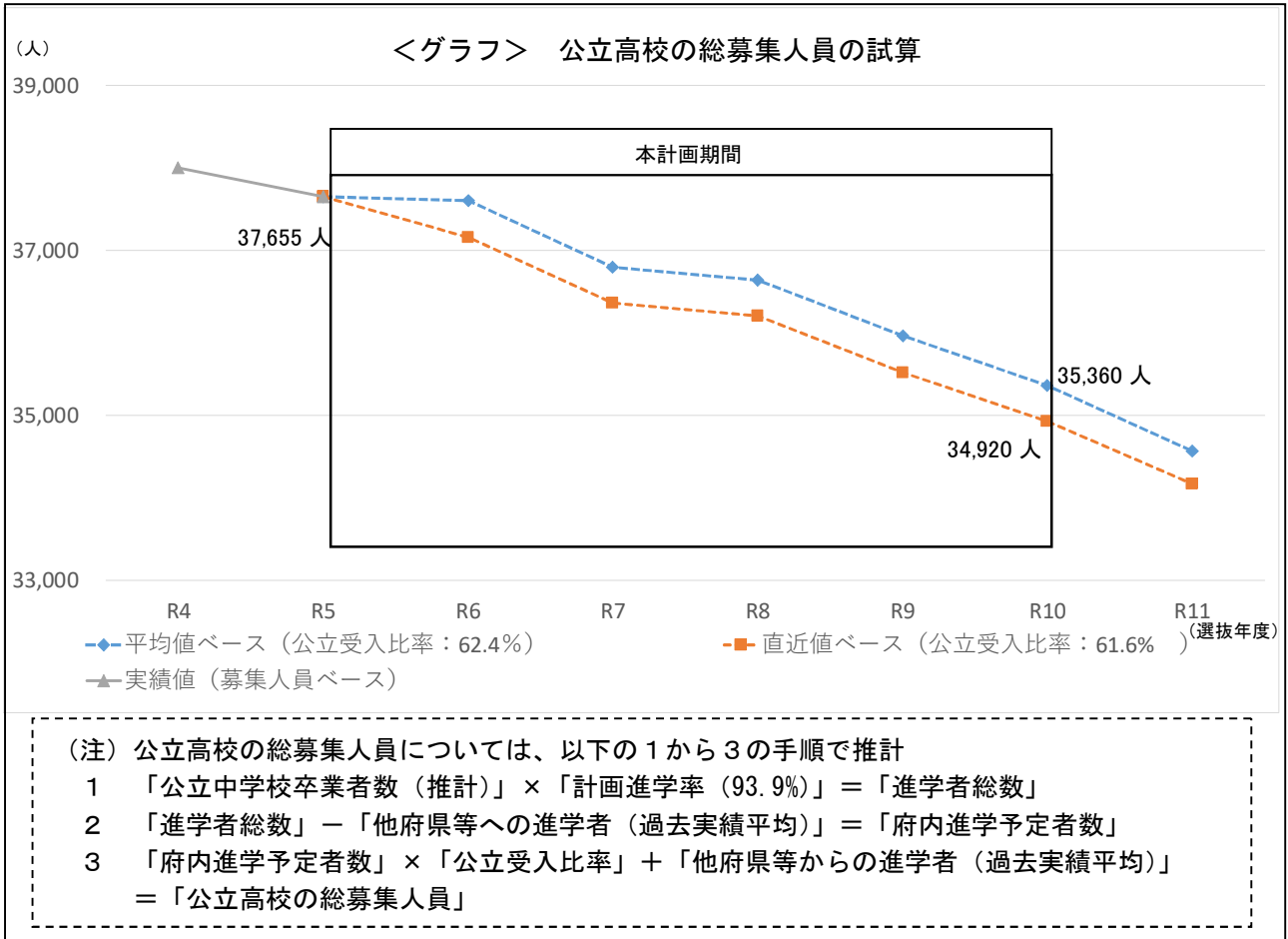
学校の計画数については、以下の前提により検討を行う。

- ・ 「計画進学率」については、「昼間の高等学校」（全日制の課程、多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部、昼夜間単位制の昼間部）という枠組みに対応して設定されている現行の93.9%とする。
- ・ 「公立受入比率」については、志願動向が変化していることなど最新の志願傾向を踏まえる必要があるため、直近3か年実績値の平均「62.4%」と、直近の実績値である令和4年度選抜の「61.6%」の2つの値を用いる。
- ・ 学校規模については、基本的な募集学級数である6から8学級の間値である7学級を適用する。

(2) 令和 10 年度入学者選抜における公立高校数の算定

本計画の最終年度である令和9年度に実施する令和 10 年度選抜における公立高校の総募集人員については、35,360 から 34,920 人となり、令和5年度比で▲2,295 から ▲2,735 人(▲57 から▲68 学級相当)と試算される。

上記の試算を踏まえ、本計画期間において、9校程度の募集停止を公表することとする。



(3) 学校配置にあたっての考え方

ア 基本的な考え方

生徒数減少を教育環境・教育条件等の教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校の教育内容の充実とあわせて、適正な配置を推進する観点から再編整備を行う。

イ 個別校についての精査

すべての高校を対象に、学校の特色や地域の特性、志願状況を踏まえて配置のあり方を検討する。

(ア) 学校の特色

教育課程や教育活動の特色とあわせて、その学校の役割が果たしているかどうかを勘案する。

(イ) 地域の特性

公共交通機関の整備状況や、高校の設置状況、地域振興における高校の位置づけ等を勘案する。

## (ウ) 志願状況

志願者数の推移や志願動向の変化、当該地域における将来の中学校卒業生数の推計を勘案する。

※「大阪府立学校条例」第2条第2項の規定「入学を志願する者の数が三年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする。」という「改善する見込み」については、志願者数の推移や、当該地域における将来の中学校卒業生数の推計に加え、今後の都市計画の状況、近隣地域における再編整備等の状況等を総合的に勘案して判断するものとする。

## ウ 再編整備の実施対象校の選定について

上記の考え方にに基づき、個別校の精査を行い、再編整備の実施対象校を決定する。

なお、令和4年4月に大阪市から移管した高等学校については、「大阪府立学校条例」附則（令和2年条例第96号）の規定に基づき、「大阪府立学校条例」第2条第2項の規定を令和5年度入学者選抜に志願する者の数から適用する。

### 《参考》 昼間の高校数（前計画における再編整備完成時）

全日制の課程 138 校	普通科 78 校	単独校（併設型中高一貫校1校を含む。）	59
		専門学科併置	15
		単位制	4
	専門高校 34 校	農業高校	2
		工業系高校等	12
		商業高校等	4
		国際・科学高校	3
		総合造形科	1
		文理学科	10
		教育文理学科	1
		グローバル探究科（併設型中高一貫校1校を含む。）	1
	総合学科 26 校	総合学科等※（併設型中高一貫校1校を含む。）	18
		エンパワメントスクール	8
	多部制単位制Ⅰ・Ⅱ部（クリエイティブスクール）、昼夜間単位制		
併設型中高一貫校【再掲】			3
合計 140 校			

※エンパワメントスクールを除き、クリエイティブスクール1校及び分校1校を含む。

## 5 再編整備の進め方

### (1) 公表スケジュール

再編整備の実施対象校については、各校のこれまでの特色ある取り組みや、地域ごとのバランスを踏まえる必要があることに加え、社会情勢の大きな変化にも留意する必要があることから、年度ごとに決定・公表する。

また、再編整備の実施対象校については、これまで同様、中学生の進路選択の実情及び当該校の在校生

の教育環境への影響に十分配慮し、適切な周知期間を置く必要があることから、原則、実施予定の前々年度に公表する。

(2) 各対象校担当チームの設置及び基本方針(案)の取りまとめ

教育庁内に各対象校担当チームを設置し、対象校の教職員も参画する。

各対象校担当チームでは、学校の教育課程、教育内容、教育方法等のみならず、必要となる施設・設備の充実についても検討し、基本的な方針(案)を取りまとめる。

(3) 既存の学校の募集停止・再編整備校の募集開始

再編整備に伴う既存の学校の募集停止及び再編整備校の改編後の新たな募集については、原則として、対象校決定の翌々年度入学生の募集時から実施する。

(4) 計画推進の留意点

再編整備する学校の取組み内容については、中学生の進路選択や進路指導の実態を踏まえ、随時きめ細かな情報提供を行う。

複数校を統合して整備する場合にあつては、対象校のそれまでの教育実践を発展的に引き継ぐとともに、教育内容の一層の充実に向けて、移行期間における対象校間の緊密な連携を図る。

なお、再編整備にあつては、大阪府議会 平成 27 年 2 月定例会 教育常任委員会 附帯決議を踏まえる。

「大阪府議会 平成 27 年 2 月定例会 教育常任委員会 附帯決議」

平成 27 年 2 月定例会に提出の第 132 号議案「大阪府立学校条例一部改正」の件については、府立高校の存廃にかかるものであり、生徒・保護者をはじめ学校関係者に重大な影響を及ぼすものである。生徒・保護者をはじめ学校関係者の間では、現在においても、反対の声が残っているところである。そのため、府立高校の再編整備を推進するに当たっては、執行機関は次の点に留意すること。

1. 府立高校の再編整備にあつては、今回のような単独閉校だけではなく、対象校の伝統や特色が他の府立高校により継承されるよう、統合整備等の手法についても検討すること。
2. 今回の再編整備における生徒・保護者をはじめ学校関係者への対応について検証を行うとともに、それを踏まえた改善を行い、引き続き、生徒・保護者をはじめ学校関係者に十分な説明を行い、理解を得るように努めること。
3. 対象校で学ぶ在校生が安心して高校生活を送れるよう、卒業するまでしっかりと学習環境を維持すること。
4. 対象校となる高校への入学を希望する中学生の行き先がなくなることはないよう、受け皿となる府立高校を十分に確保すること。

## 6 計画の見直し

今後、公立中学校の卒業生数や志願動向の大きな変化、選抜環境に影響する施策の変更等があった場合は本計画について必要な見直しを図る。